

果実とやすらぎの里・北海道仁木町



議会だより

にき

第101号

2014.5.15

<http://www.town.niki.hokkaido.jp>

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp

第1回定例会	15年ぶり 一般会計35億円超予算	2
	ことしの仕事ピックアップ	6
	町政のそこが聞きたい! 一般質問	14
総務経済常任委員会	道路拡幅を求める陳情を審査	22
	追跡・あれからどうなった? 質問のゆくえ	23



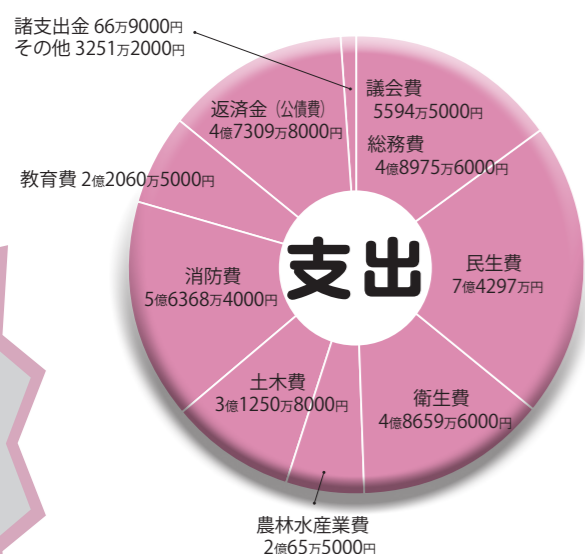
～家族のつながり～

大自然の中で育つ三兄弟 (関連記事24ページ)

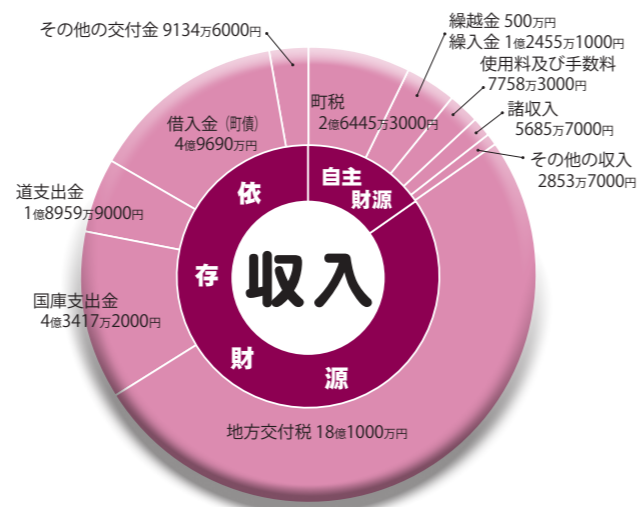
15年ぶりの積極型予算

希望に満ちた未来へのまちづくり

一般会計 支出 (歳出) 合計
35億7899万8000円



一般会計 収入 (歳入) 合計
35億7899万8000円



入学おめでとう (町立仁木小学校)

今年の予算

一般会計35億円超予算 **可決**

特別会計

国民健康保険事業予算	2億4332万2000円
簡易水道事業予算	4億1683万6000円
後期高齢者医療予算	6388万9000円

第1回定例会は、3月7日に開会し、3月18日閉会しました。
町から当初予算、補正予算、条例制定・改正、指定管理者、規約変更、計画変更、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。(当初予算、条例制定、指定管理者の6議案は、予算委員会で審査し、最終日の本会議で可決)
また、議会提出議案として2件の陳情、議員提出議案として8件の意見書を提出し、陳情を除くすべての議案を可決しました。(陳情は、総務経済常任委員会に付託)
一般質問では4名の議員が登壇し、考えを問いただきました。

予算の概要

収入の大きな柱である地方交付税は、前年度対比1500万円増の18億1000万円を見込み、収入全体の51%を占めています。一方、町税などの自主財源は5億5698万円と、収入全体の16%にとどまり、うち1億2430万円は貯金(基金)を取り崩し繰り入れていきます。支出は、15年ぶりに35億円を超える積極型予算となりました。これは投資的事業の大幅な増と民生費の増によるものです。民生費は7億4297万円、町民一人当たり換算すると約21万円となることから、福祉施策に重点を置いた予算といえます。また、返済金(公債費)は、前年度比5%減の4億7309万円、支出全体の13%となり、15%を下回りました。

当初予算

- ◇ **一般会計**
前年度対比25%増の総額35億7899万8000円とする当初予算が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。
- ◇ **国保特別会計**
前年度対比8%減の総額2億4332万2000円とする当初予算が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。
- ◇ **簡水特別会計**
前年度対比32%減の総額4億1683万6000円とする当初予算が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。
- ◇ **後期医療特別会計**
前年度対比4%増の総額6388万9000円とする当初予算が提案され、討論・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

戦い抜ける農業を構築



信頼される教育行政を執行

学び ~心豊かに学び育むまちづくり~

すべての町民が主人公として、お互いに関わり合いながら、心豊かに学び続ける生涯学習環境の充実を図るとともに、未来を拓く子どもたちを学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働による教育行政を推進します。

学校教育6つの重点

- 1 挨拶の励行
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 信頼される学校づくり
- 6 安全・安心な学校・地域づくり

生涯学習4つの重点

- 1 第7期仁木町社会教育中期計画2年次目の事業推進
- 2 文化活動の推進
- 3 スポーツ活動の推進・充実
- 4 社会教育施設の有効利用

角谷教育長は、平成26年度教育行政執行方針において、「国では教育委員会制度の見直しについて、種々議論されていますが、町総合計画の基本指針（学び）及び教育目標の具現化に向け、2分野からなる重点と推進のための取組等を定めました。すべての町民が「果実とやすらぎの里」に生きる喜びを実感し、心豊かにそれぞれの場面で学びが保障され信頼される教育行政を執行していきます」と述べました。

安心 ~誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり~

住み慣れた地域の中で、家庭や近隣の知人、友人などの温かい絆を保ちながら、すべての人々が家庭や地域の中でいきいきと自立した安心のある生活が送れるよう、共に支え、共に生きる福祉社会（ノーマライゼーション）の実現に努めます。

潤い ~やすらぎと潤いのあるまちづくり~

社会基盤の基礎となる道路・河川・水道の整備と維持管理及び雪対策などを通じて、町民の安心・安全で快適な生活を守ることを確実に果たせるよう取り組みます。

活力 ~豊かで活力あるまちづくり~

本町農業の最大の特色は果樹生産であり、果樹なくして本町農業を語ることはできないことから、トマトの増進はもとより、果樹の主要作物であるサクランボの安定生産に向けた施策を推進し、この農産物という大きな武器で、厳しい時代を戦い抜ける農業をつくります。

協働 ~持続可能な行財政運営と協働のまちづくり~

人口や財政の規模に見合った町政運営が必要であり、地方分権型社会に対応した広域行政を推進していくためにも、周辺市町村との役割分担を明確にしながら相互の連携を強め、地域の特色や実情に応じた取組に努めます。

佐藤町長は、平成26年度町政執行方針において、「私はこの町を発展させるため、基幹産業である農業を振興させ、福祉、教育の充実を図り、町民が本郷に幸せだと思える理想郷を創っていきたくと考えています。まちづくりの基本指針を定めた総合計画を継承しつつも、自身の政策を反映させ、町政執行に当たります。また、私はこの一年を農業改革元年と位置付け、戦い抜ける仁木町農業の構築に向け、全力で取り組みます」と述べました。



活力 施設園芸ハウス導入助成



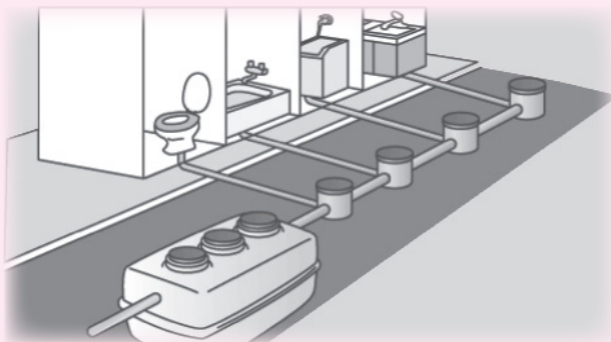
2000万円

今年度から平成28年度までの3か年事業として実施します。

対象作物は野菜、補助基準は6棟以内(面積換算20坪以内)、補助率2分の1以内で助成します。

なお、就農5年以内の新規就農者に限り、補助率3分の2以内で助成します。

潤い 浄化槽設置助成



快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全のため、個人設置・個人管理による合併処理浄化槽の設置に助成します。

7245万円

潤い 配水管整備

南町地区及びび町国道5号沿いの水道本管布設替工事と大江橋橋梁添架管布設工事を実施します。

1億8260万円

潤い 町道整備・橋梁補修

1億2151万円

町道北栄3号線の改良舗装工事、月見橋の4橋脚断面等補修工事、長沢橋の3橋脚断面等補修工事、然別橋の調査・補修設計を行います。



活力 ブランド産地確立

従来から行っている町農産物のPRに加え、海外輸出や販売チャンネルの拡大に対する支援や各種イベントにおけるトップセールス等を実施します。

100万円



ことしの仕事
ピックアップ



2億6431万円

地震や洪水、原子力等の災害が発生した際、町民の皆さんへ情報を一斉に伝達する手段として、各家庭に戸別受信機を配備します。

安心 防災行政無線整備

安心 めくもり灯油助成

冬期間の生活を支援するため、低所得者世帯に対し1万円を助成します。

245万円



6944万円

災害時に必要な備蓄食料、防災資機材及び原子力防災用資機材のほか、広報車両用車庫や燃料庫を備えた倉庫を建設します。

安心 防災用備蓄倉庫建設

協働 戸籍総合システム電算化

4147万円

現在、紙ベースで管理している戸籍・除籍・改製原戸籍・戸籍の附票を電算化することにより、戸籍届出書受理から発行までの期間の短縮化を図ります。

なお、システムは平成26年10月に稼働予定です。



町制施行50周年を迎える節目の年に町の発展のためにご尽力いただいた先人のご労苦をねぎらい、町民とともに祝い、更なる町政発展を期するため、各種記念事業を行います。

449万円

協働 町制施行50周年記念

皆さんの税金 新年度予算の使い道

予算等審査

平成26年度予算及び予算関係議案は、議長を除く議員8名による各会計予算特別委員会を設置し、延べ4日間にわたり審査を行いました。予算は、町の1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、町民に対してどれほどの租税公課を義務付け、また、どんな行政サービスを行うかを約束するものです。ここでは、委員会で行われた質疑を要約して掲載します。

予算委員会の概要
一般会計及び特別会計の当初予算案は、議長を除いた議員8名による予算特別委員会（宮本幹夫委員長・大野雅義副委員長）が設置され、これに付託し審査を行いました。質疑終了後、議案ごとに討論・採決を行った結果、すべての予算案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定したことから、最終日の本会議において、宮本委員長から委員会報告が行われました。

予算等審査

町内施設使用料

町田 町内にある各施設は、町民が有意義に使うものと考えられるが、消費税を据え置きしないのか。
町長 今後の財源を考え、据え置きはしないと判断した。

指定管理応募方法

野崎 指定管理者の応募者は1件のみであった。周知方法が足りなかったのではないのか。
企画課長 ホームページ等で募集したが、広く募集の機会をお知らせするという観点からすると、町広報や新聞掲載をしなかったことを反省している。

スキー場開設期間

林 スキー場は2月末でクロージングしているが、住民サービス向上のため、仁木地区の方は銀

大江団地改善工事

大野 桜桃結実事業粉環境の整備として、花粉樹を1000本導入することであるが、本当に確保できるのか。
農政課主幹 必要量の確保は十分対応できることを、実施主体のJA新おたる等に確認済みである。

桜桃結実事業

野崎 町内4地区で開催している敬老会だが、今年はなぜ町民センターの1か所で開催するのか。
野崎 今年が町制施行50周年のため、町が主催する関係から、一堂に会して開催する。また、来年以降の開催は、今回の開催状況を見てから検討する。

デイサービス

横関 大江団地の改善工事を実施するが、一番古い建物で築28年を経過している。建替する考えには至らなかったのか。
建築係長 国・道で推進している長寿寿命計画に基づいて検討した結果、居住性向上及び長寿寿命化、屋根の長寿寿命化という判定に至ったことから、改善工事を実施する。

備蓄庫設置計画

住吉 役場と建設予定の大江コミセンには備蓄庫を設置するが、その他の指定避難所への備蓄庫設置計画はどうなっているのか。
企画防災係長 昨年、備蓄計画を策定し、町内7か所の施設を避難収容機能や物資備蓄機能を重点的に有する施設と

ハウス導入助成

嶋田 ハウス導入助成事業について、実施主体はJA新おたるであるが、組合員しかこの制度を利用できない等の条件があるのか。
農政課主幹 JA新おたるの意向としては、組合員と組合員外の差別化を図りながら、実施したいとの意向があったが、正式な決定ではなく、組合員外も事業を実施できる。

フッ化物洗口

住吉 8020運動を推進するため、フッ化物洗口の取り組みを実施することであるが、保護者に対し説明会を実施するのか。
教育係長 ほけん課と協力しながらフッ化物洗口の実施要綱等を作成し、学校管理職、一般教諭の理解を得た後に保護者に対する説明会を開催する。
教育係長 フッ化物洗口は強制ではなく、理解いただいた保護者の同意を得た中で、実施していく。

燃やせないゴミ

上村 燃やせないゴミの推移が増えているように感じるが、何か対処しているのか。
住民課長 昨年度導入した破砕機を有効に生かし、今後もクリーンセンターの延命化に努める。



仁木地区敬老会（町民センター）



みなほでいみかき（町立銀山へき地保育所）



事業費を繰越し 26年度に事業実施

補正予算

◇一般会計
一般会計予算は、繰越明許で実施する町道路面調査・点検業務、橋梁補修工事、大江団地改善工事の3事業費と臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事務経費などの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

国保特別会計

国民健康保険事業特別会計予算は、後志広域連合負担金の減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

簡水特別会計

簡易水道事業特別会計予算は、執行残による工事請負費などの減額補正が提案され、審議採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

平成25年度会計 補正の結果

補正額 予算総額

・一般会計（9回目の補正）

1億8016万円増 32億4290万5000円

・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正）

225万1000円減 2億8509万4000円

・簡易水道事業特別会計（3回目の補正）

420万8000円減 6億822万5000円

大江団地の居住環境を改善

昭和60年、61年、平成5年に4棟16戸を建設した大江団地は、トイレは汲み取り式、浴室はスペースのみで、入居者に不便と負担をかけていることから、居住環境の改善を図るため、平成26年度にトイレの水洗化及び浴室のユニットバス化等、28年度に屋根改修の事業を計画していました。

しかし、屋根トタンの劣化が著しい状況であることから、前倒しをして25年度補正予算での事業とし、26年度に事業費を繰越しして実施します。

月見橋補修工事は26年度に実施

月見橋補修工事は、橋脚断面補修と伸縮装置の補修等を行うため、平成25年10月に入札を予定していましたが、指名業者全社が技術者の手配がつかない等の理由により辞退したため、入札を中止しました。

しかし、平成25年度の交付金が決定しているため、25年度中に施工可能な範囲で工事発注し、残額は26年度に繰越しして実施することとし、橋梁補修事業及び道路ストック事業を26年度に繰り越しして実施します。

水稲育苗・花卉ハウスの結果報告

厳しい気象条件下にあっても、安定的な農業生産が可能となるよう、平成24年度から2か年事業で水稲育苗・花卉ハウス導入に対し、事業費の3分の1以内の助成をしています。

平成25年度は申請件数11件（4533㎡・17棟）となり、町の補助金交付決定額は、277万8000円となりました。



佐藤町長の行政報告 administrative report



親子でピザづくり（保健センター栄養指導室）

施設等使用料を引上げ

条例制定

消費税率の引上げに伴い使用料等を改定

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**賛成7・反対1**で可決しました。

主な改正点は、消費税率の引上げにより、各施設の使用料等、道路敷地占用料金、普通河川流水・土地各占用料、土木機械使用料、土砂等採取料、水道使用料を改正するものです。

反対討論

消費税法第60条第6項は、自治体が一般会計に係る業務として行う事業は、課税標準に対する消費税額を控除することができ消費税額と同額とみなすことよって、結果的に納税額が発生しない仕組みとなっている。

よって、消費増税分を住民の使用料等に安易に転嫁すべきではないと考え反対する。

賛成討論

これは我が国において、社会保障の足りないところをこの消費税法の一部を改正して補おうとするものであり、これを否定するものではないと考え賛成する。

平成26年第1回定例会 審議した議案と賛否の公表	野崎議員	住吉議員	嶋田議員	宮本議員	大野議員	林議員	上村議員	横関副議長	山下議長	議決結果
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	●	○	—	原案可決
災害時多目的船の導入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	—	原案可決
集团的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書	○	●	○	○	○	●	○	●	—	原案可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。



付託とは
 議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会等に審査を委託することです。

陳情
 金光町内会、銀山地区町内連合会の2団体から、それぞれ町道の拡幅を求める陳情が提出され、**総務経済常任委員会に付託**して、審査することに決定しました。

陳情

町道3番線灌漑用水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情

▼提出者

金光町内会

会長 鶴田寿広

▼内容(要約)

町道3番線沿いにはJA新おたる集出荷場や観光農園があり、車両の通行も多い道路である。灌漑用水路の北西側(末広橋側)は5.5m幅に改修されたが、灌漑用水路からフルーツ街道までの間は、道路幅が4mと非常に狭く、大型車とは交差できない。業務用の車両であれ、生活に使用される車両であれ普通に交差できる通行のできる道路でなければならぬことから、拡幅改良を求める。

国・政府への意見書

手話言語法(仮称)の

早期制定を要望



『夢』を意味する手話(仁木フルーツ合唱団スプリングコンサート)

意見書

▼「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書

提出議員

上村智恵子

賛成議員 住吉 英子

手話が音声言語と対等な言語であることを広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使い、更には、手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を早急に制定するよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

▼消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書

提出議員

住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

▼集团的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書

提出議員

上村智恵子

賛成議員 野崎 明廣

賛成5・反対3で可決

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

提出議員

横関 一雄

賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

▼災害時多目的船の導入を求める意見書

提出議員

住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

賛成7・反対1で可決

▼食の安全・安心の確立を求める意見書

提出議員

住吉 英子

賛成議員 嶋田 茂

全員賛成で可決

▼農地中間管理機構設置に関する意見書

提出議員

上村智恵子

賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

▼2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

提出議員

住吉 英子

賛成議員 野崎 明廣

全員賛成で可決

指定管理者

指定管理者に(株)北海道名販を指定

ふれあい遊下ピア公園及び町民スキー場の指定管理者を(株)北海道名販に指定する議案が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

なお、指定期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

人事

人権擁護委員候補者に笠井さんを再推薦

人権擁護委員候補者に笠井さんを推薦することに對し、**全員賛成**で適任答申しました。

◆人権擁護委員候補者

笠井 八洲子さん

(東町12丁目)

その他の議案

◆農業委員会委員定数条例の一部改正

全員賛成で可決

◆社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部改正

全員賛成で可決

◆北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議

全員賛成で可決

◆後志広域連合規約を変更するための協議

全員賛成で可決

◆北後志地区障害程度区分認定審査会共同設置規約を変更するための協議

全員賛成で可決

◆過疎地域自立促進市町村計画の変更

全員賛成で可決

◆過疎地域自立促進市町村計画の変更

全員賛成で可決

町道3番線 道路拡幅を求める陳情

委員会に付託し審査

町道銀山停車場線



道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場線の拡幅を求める陳情

▼提出者

銀山地区町内連合会

会長 杉本 晃

▼内容(要約)

近年、全国で発生している異常気象による災害、原発による被災と当地域は無縁と思われたが、災害等発生時には当地域も道道仁木赤井川線避難道との連携が求められる。

銀山停車場線は、女代神社、願王寺へ繋がっており、地域の主要な幹線であり、また、銀山学園、デイサービスセンター、えんらいそらの2施設があるが、地域道施設の主要連結としては4mと狭く、冬は更に狭くなり、交差は全くなしという状況である。

通勤・送迎事故、豪雨災害、降雪による寸断や原子力防災と予期せぬ事態に対処するため、拡幅を求める。

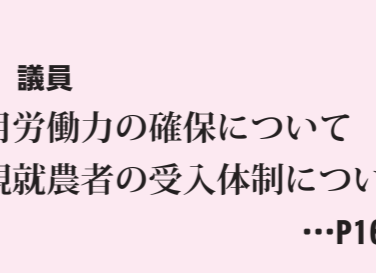
町政のそこが聞きたい

一般質問

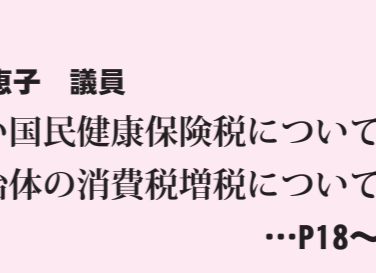
第1回定例会の一般質問には、4人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



住吉 英子 議員
認知症支援策の充実について
…P15



嶋田 茂 議員
1 雇用労働力の確保について
2 新規就農者の受入体制について
…P16~17



上村 智恵子 議員
1 高い国民健康保険税について
2 自治体の消費税増税について
…P18~19



野崎 明廣 議員
河川の維持管理について
…P20

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質すことです。本町議会の一般質問は、回数制限及び時間制限を無制限で行っています。

認知症カフェの取り組みを

町長 必要と考え、今後に向け検討する

住吉

認知症を発生しても引き続き、住み慣れた地域で暮らすことができ、社会の実現を目指すため、国は『オレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）』を公表しているが、町長は認知症支援策の充実について、具体的にどのような施策を考えているのか。

町長

本町では同計画を策定していないが、認知症の各種支援策を実施しており、早期予防対策や見守り体制の充実、認知症予防対策の他、ケアプランに基づき、

デイサービスやケアなどのサービスを利用することで、認知症の進行を少しでも遅らせるとともに、家族の介護負担の軽減を図っていく。

住吉

オレンジプランにおいて、『認知症カフェ』を今後の柱の一つとして位置づけている。カフェは、誰もが集える場として定義され、各地で取り組みが始まっており、国はカフェ開設を推進する自治体に補助を行っている。

本町でもカフェを開設し、認知症予防を促進すべきと考え、町長の見解は。

町長

町としても高齢者の見守り及び予防を行えるような施設が必要と考えることから、今後に向け検討する。

住吉

社会貢献の場として認知症サポーターの講座を受けた方も多くかと思うが、時間が過ぎると認知症に対しての理解や地域に貢献したいという意識もだんだん薄くなっていくのではないかと考える。

認知症サポーターが地域で活躍する場の提

供や活動のサポートをできないのか。

町長

町としてもサポーターとしての意識を持って活動していただけるよう、意識の向上に繋がるような場や話し合いの場の提供について、検討している。



銀山いきいきサロンのイベント（主催：ボランティア銀詠会）



住吉 英子 議員



オレンジプランとは

今後の認知症施策の方向性として、厚生労働省が公表した「認知症施策推進5か年計画」の通称です。これまでの病院・施設を中心とした認知症ケア施策を、住み慣れた地域で暮らし続けることができる在宅中心の認知症施策へシフトすることを目指しています。



認知症カフェとは

認知症の人と家族、地域住民、医療・介護従事者など誰もが安心して集える場として定義され、地域の中で認知症の知識を普及させ住民同士が支え合うまちづくりの取り組みとして全国各地に開設されています。



嶋田 茂 議員

雇用確保に向けた方策は

町長 町のイメージアップを図る

嶋田 ①今年度、外国人実習生の受入人数は、全体で160名の予定と聞いているが、受入れに對する1人当たりの交付税や補助金収入は。

②外国人実習生は年々増加しているため、一軒の住居に何人もの研修生が居住している状況であることから、町の収入となった交付税等の一部を活用し、老朽化の進む住居の修繕や新たな住居施設の整備

備を行う必要があると考えるが、町長の見解は。

③新たな雇用労働力の確保に向け、具体的にどのような方策を考えているのか。

町長 ①人口分交付額は、平成22年国勢調査時の人口を基準に町民1人当たり約22万円と算定されているが、住民が増えれば行政経費等も増えるため、外国人実習

生の増数により交付額が増えても単純に収入増として見込めない。

②外国人実習生には快適な生活環境を提供したいが、財政状況を考えると、支援することは難しい。町で約60件の空き家を確認しているが、更に賃貸可能な空き家を調査し、住居不足の解消に努める。

③新たな雇用労働力の確保となると、町外が主となることから、更に本町のイメージアップを図り、多くのの人々に関心を持っていただき、観光だけでなく、農業生産の面にも興味を持っていただけるように努め、雇用労働力の確保に繋げていく。

嶋田 町長は、先般開催された農業フォーラムにおいて、「今年度は農業改革元年、戦い抜ける仁木農業を構想する」と宣言したが、それには

新しい政策が必要と考える。

例えば、国から交付税が入る**地域おこし協力隊**を活用し、人口を増やすシステムを構築するなど、有利性のある事業を調査・研究し、活用すべきと考えるが、町ではどう考えているのか。

農政課長 2年間農業従事者等の下で研修すると年間150万円を助成する国の青年就農交付金（準備型）制度があるので、本町で農家を目指していただき、人口を増やすことのできる施策に努める。

なお、地域おこし協力隊については、今後検討する。



外国人技能実習生研修会（町民センター）

新規就農者に対する生活支援を

町長 サポート体制を構築する

嶋田 町長は平成25年第3回定例会で、私の一般質問に對し、「本町農業が将来にわたり、持続的に展開していくためには、新規就農者を含め担い手の育成が重要なことから、関係機関と連携し進めていく」と答えている。

①今後、具体的にどのような形で新規就農者の受入れを支援していくのか。

②具体的にどのような方法で就農後の指導を進めていくのか。

した就農相談、農地の斡旋、農業ゼミナールの開催等、新規就農者の確保と定着に向けた支援を実施している。また、今年度から実

施の施設園芸ハウス導入事業は、新規就農者に対する特例として、補助率2/3以内の助成や新規就農者支援事業奨励金制度を創設し、支

援の充実を図る。

②普及センターと連携したスキル向上のための研究組織を整備するほか、実践的な個別指導を希望する就農者に對し、指導農業者や先駆的な農業者からの直接アドバイスを受けることが可能な仕組みの整備、指導農業者の確保に向け、積極的に取り組む。

青年就農給付金とは

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため就農前の研修期間（準備型／年間150万円・最長2年間給付）及び就農直後から経営が安定するまでの間（経営開始型／年間150万円・最長5年間給付）の所得を確保するための制度です。

なお、給付を受けるには、準備型及び経営開始型でそれぞれ要件があります。

そのためには農業従事者やJAにも受入体制を整備する意識を持っていただきたい。

きるような支援をすべきと考えるが、町長の考えは。

町長 ①国の制度を経営開始者への支援の実施、関係機関と連携



新規就農された京野さん（東町）

嶋田 国の制度を利用した支援策以外に、町独自の支援策は考えていないのか。

町長 受入体制に對する環境整備を考えているが、

嶋田 青年就農給付金（準備型）は、青年就農者に年間150万円補助されるが、給付中は他に就労することは禁止され、半年ごとの給付で生活をしなければならぬ。

そこで、町独自で半年に1回の給付を月払いに変更し、生活が

町長 確かにこの150万円だけで生活することは難しいと考えるが、このような厳しい状況下でも農業に従事しているかどうかの判断基準にもなると思う。

今後は、当事者の声を聞きながら、本町の意味でのサポート体制を構築する。



上村智恵子 議員

子ども医療費の対象年齢拡大を

町長 重要な課題と認識。慎重に検討する

上村

①昨年、国民健康保険税を引き上げざるを得ない状況となった。全道一高い国保税となり、町民に負担を押しつけてしまった原因は、医療費だけの問題なのか。

②後志管内では、中学校卒業や高校卒業まで医療費を無料として

いる町村もある。本町でも小学校卒業まで引き上げるべきと考えますが、町長の考えは。

町長

①国保税が高額となった原因としては、被保険者の多くが低所得者であること。更に、賦課限度額未満である中間世帯は、資産割額に

後志管内における乳幼児等医療費の拡大実施状況

町村名	島牧村	寿都町	黒松内町	蘭越町	ニセコ町	真狩村	留寿都町	喜茂別町	京極町	共和町	岩内町	泊村	神恵内村	積丹町	古平町	余市町	赤井川村	仁木町
小学生	通院	★	★	★	★	★	★					★	★		★			
中学生	通院	★	★	★	★							★	★		★			
高校生	入院	★	★	★	★				★			★	★		★			

北海道が実施している乳幼児等医療給付事業では、就学前（入院及び通院）、小学生（入院）にかかる医療費の助成を行っています。各町村では、道が実施しているこの事業を独自に拡大し、医療費の助成を行っています。

反映される固定資産を所有し、一定程度の所得があるため、軽減が適用されず負担が重くなったものと考えます。②本町では、独自の施策として、小学生にかかる入院費のうち、食事代を除いた全額を助成している。また、後志管内の状況は、中学校卒業まで入院・通院医療費を助成する町村が7町村、入院医療費を助成する町が1町、高校卒業まで入院・通院医療費を助成する町が2町となっている。医療費助成の拡大は、非常に重要な課題と認識していることから、慎重に検討していく。



3か月・6か月・1歳児健診（保健センター）

上村

現在、小学生以上の通院医療費は、大人と同じく3割負担である。家計が大変な時期に頑張っている世帯の子ども医療費だけでも大至

町長

子ども医療費に費については重要な課題と認識していることから、今後

どこまで拡大できるのかを含め検討する。また、根本的に本町は所得を得ている方々が少ない。所得を得るには基幹産業の農業に力を入れ、そこで豊かになつていただくことが理想であることから、収入を得て自分たちの生活を良くするための政策を進めていく。

増税分を安易に反映すべきでない

町長 使用料は間接税。適切な対応と考える

上村

①消費税増税により、地方消費税交付金の増収も見込まれるが、どれぐらいの歳入が見込まれるのか。また、増税による増収もあるが、自治体も支出増が見込まれる。概算でどのぐらいの金額になるのか。

比1030万円増の4320万円を計上している。使用料等の収入増分は約93万円、反対に支出増分は4会計で約3543万円と試算

した。消費税率引き上げに伴う地方負担額は、普通交付税の基準財政需要額に100%算入されることから、事実上

②消費税増税分を住民の利用料、使用料等に安易に反映するべきではないと考えるが、町の考えは。

町長

①消費税率の引き上げにより、本町への地方消費税交付金の増収も見込まれ、平成26年度当初予算では、前年度



教育長杯室内PG大会（山村開発センター）

上村

の負担増は、ほぼないものと認識している。②消費税増税に伴う公共料金等及び公共施設の使用料等の改定は、間接税であることを踏まえ、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処したものであり、適切な対応と考

①水道使用料の値上げは、大変厳しいと考えます。余市町は消費税の転嫁は一切ないとしているが、他町村の動向は。②町民センターの使用料は、行財政構造改革プランにより値上げが決定し、プラン終了後

直接税と間接税の違い

租税の種類	直接税	間接税
国 税	所得税、法人税、相続税贈与税など	消費税、酒税、たばこ税自動車重量税など
地 道 税	道民税、自動車取得税、自動車税など	地方消費税、ゴルフ場利用税、軽油取引税など
方 町 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など	町たばこ税、入湯税など

直接税とは、税金を納めるように義務付けられた者と、その税金を実質的に負担する者と同じである税金のことです。間接税とは、酒税やたばこ税、消費税のように、税金を計算して収めるように義務付けられた者と、その税金を実質的に負担する者が異なる税金のことです。

も使用料は元に戻っていない。せめて消費税分の転嫁をやめ、町民が使いやすい使用料にすべきと考えるが、町長の考えは。

総務課長

①管内11町村が水道の値上げを実施すると聞いている。

町長

②消費税率増税には誰もが反対と考えるが、消

費税増税には一長一短あり、国の財政状況下で社会保障の維持を考えると増税やむなしと判断した。各自自治体は努力し、経済力を養うような政策を、私は農業と考えていることから、政策を打ち出していききたい。また、施設等の消費

税増税については、更に町民が使いやすい環境を考え取り組んでいく。



野崎 明廣 議員

私有地の無名川管理対策を

町長 俊潔作業報奨金制度を活用して

野崎 町内には北海道が管理している二級河川、町が管理している準用河川・普通河川がある。災害の発生防止のため、河川環境の整備、保全が求められている。箇所が多く、以前にも大雨災害により、町内

15河川にも及ぶ災害の発生が思い出される。このような河川災害が再び起こらないように、災害発生防止、河川環境の整備、保全のために維持管理を実施していると考え、具体的などのような管理を行っているのか。



氾濫した河川の土のう積み (平成22年7月豪雨災害)

町長 町が管理している普通河川・準用河川(全域61河川・全長195.7km)は、災害の発生防止及び河川環境の整備と保全のため、砂利上げ等の河床整理、流木の伐採及び護岸補修などの維持管理を実施している。

また、河川のパトロールは、大雨及び融雪時に過去に被害が発生した河川を重点的に、河川水位などを把握し、危険な状態と判断したときは関係機関と連携を図り、土のう積み及び排水ポンプによる内水の排水等必要な措置を講じている。今後も河川災害の防止に向け、河床整理、立木の伐採及び護岸保護などに努め、維持管理を実施していく。

野崎 本来の河川基盤整備によって、現在の無名川に変わり、私有地を流れている川が切り替えられている状況において、無名川の私有地管理義務の対応として、町として何か取り組んでいるのか。

等が冠水している場所が数か所存在することは把握していることから、流水が沢水の自然水なのか、又は用排水路によるものなのかを見極めてきちんと判断していく。
また、民地を流れる**私有排水路等の浚渫作業は、報奨金の交付制度を活用していただきたい。**

私有排水路等浚渫作業報奨金とは

近年の異常気象による大雨により、私有排水路等から雨水があふれ出し、周辺の田畑への冠水被害を抑えることを目的とする浚渫作業に対して、報奨金を交付しています。報奨金の交付対象は、現に私有排水路等が存在し、町道の排水が側溝等により接続されているものです。報奨金は出来高方式として、1m当たりの基準額に実施作業延長を乗じた金額及び掘削機械運送費の合計額の5割ですが、申込箇所は当該年度1回を限度とします。なお、26年度の基準額は浚渫作業1m当たり200円、掘削機械往復運送費3万円です。(報奨金算出にあたっての実施作業延長は10m単位とし、10m未満の端数は切捨)

勾配緩和を求める陳情

委員会に付託

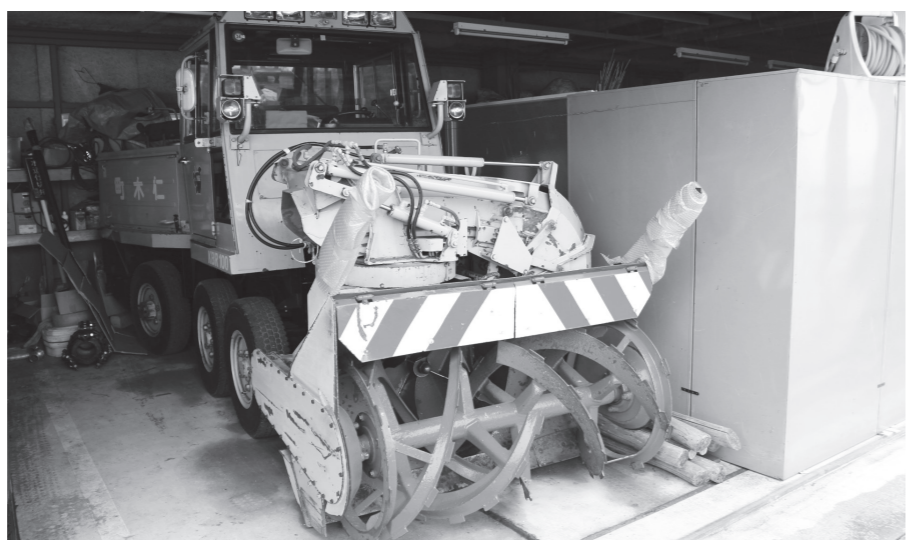
陳情 種川町内会から町道の勾配緩和と拡幅を求める陳情が提出され、総務経済常任委員会に付託して、審査することと決定しました。

種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情
提出者 種川町内会
会長 高橋利幸

補正予算

一般会計 一般会計予算は、小中学校教育用パソコンを更新するための経費等などの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

小型ロータリ除雪車を更新



財産取得

小型ロータリ除雪車購入
契約の相手方 北海道川重建機株
契約金額 2,030万4,000円
納期 10月31日
全員賛成で可決

契約締結

大江団地建築工事
契約の相手方 阿部・塩島JV
契約金額 6,717万6,000円
工期 5月7日～1月31日
全員賛成で可決

補正予算

25年度(専決処分)
一般会計、国保・簡水・後期医療特会
すべて全員賛成で承認

補正予算

大江団地機械設備工事
契約の相手方 堀川管工・関組JV
契約金額 5,724万円
工期 5月7日～1月31日
全員賛成で可決

臨時会 第1回 2/10

臨時会 第2回 4/30

平成25年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
一般会計(8回目の補正) ※第1回臨時会分	50万4000円増 30億6274万5000円
一般会計(10回目の補正) ※専決処分	2153万3000円増 32億6443万8000円
国民健康保険事業特別会計(5回目の補正) ※専決処分	208万2000円減 2億8301万2000円
簡易水道事業特別会計(4回目の補正) ※専決処分	1306万3000円減 5億9516万2000円
後期高齢者医療特別会計(4回目の補正) ※専決処分	30万5000円減 5981万2000円

平成26年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
一般会計(1回目の補正)	713万1000円増 35億8612万9000円
国民健康保険事業特別会計(1回目の補正)	244万9000円減 2億4087万3000円
簡易水道事業特別会計(1回目の補正)	590万7000円減 4億1092万9000円
後期高齢者医療特別会計(1回目の補正)	9万6000円増 6398万5000円

▼種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情

◆陳情第1号審査

平成26年2月17日に陳情第1号『種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情』の審査を行いました。

まず、町側に要求した資料の説明を受け、その後、現地調査を行いました。

現地調査では、種川線の道路勾配確認等、種川線と仁木山の手線（フルーツ街道）の交差点現況確認等を行いました。

今回は、夏の観光シーズンにおける車の往来状況調査を行う予定です。



道路拡幅を求める陳情を審査

▼町道3番線灌漑水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情

◆陳情第2号審査

平成26年3月27日に陳情第2号『町道3番線灌漑水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情』の審査を行いました。

まず、町側に要求した資料の説明を受け、その後、現地調査を行いました。現地調査では、3番線の道路現況確認等を行いました。

今回は、夏の観光シーズンにおける車の往来状況調査を行う予定です。



▼道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場の拡幅を求める陳情

◆陳情第3号審査

平成26年3月27日に陳情第3号『道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場線の拡幅を求める陳情』の審査を行いました。

まず、町側に要求した資料の説明を受け、その後、現地調査を行いました。現地調査では、銀山停車場線の道路現況確認等を行いました。

今回は、歩道の雪が完全に解けた状態での道路現況確認調査を行う予定です。



議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査していきます。

あれからどうなった？ 追跡 質問のゆくえ

質問 灯油助成事業の恒常化の検討を



答弁 制度化を視野に入れて判断します



その後 25年度冬の助成が決定

25年度冬に助成事業が実施されましたが、灯油価格高騰による判断によるものでした。

あれから...こうなりました

現在 今年は灯油価格に関係なく実施

平成26年度の当初予算に、ぬくもり灯油助成事業経費が計上されました。

町政執行方針では、事業の制度化までは明言していませんが、灯油価格に関係なく事業が実施されます。



学校給食試食会を実施

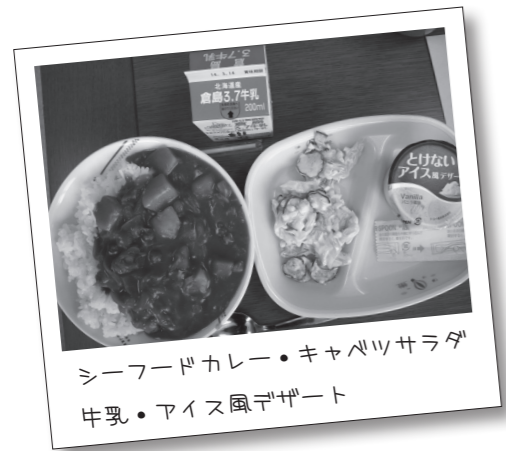
3月7日に佐藤町長、美濃副町長、高木教育委員長、角谷教育長、中西代表監査委員を招き、学校給食試食会を実施しました。



この学校給食試食会は、献立と調理の状況及び食味把握のため、平成18年から年1回のペースで行っています。

3月の献立表が資料として配布され、3月3日のひな祭りには、「ひな祭り献立」として、手巻き寿司とひな祭りデザートがつく、子どもたちが喜ぶようなメニューがありました。

Assembly topic



季節感のある献立づくりがされており、食べる楽しさで食育の充実を図ることも大切と感じました。

大自然の中で子育て!

すくすく育つ三兄弟

小野さんファミリー (尾根内)

尾根内在住の小野栄幸さんは妻・智美さんと三人のお子さん、隣家に住んでいる智美さんの両親、祖父の四世代家族です。

◎お仕事は何をされているんですか。

「自分は農協に勤めています。夫家は兼業農家を営んでいるので、休日は妻とともに手伝っています」

◎仁木の子育て環境はいかがですか。

「子育て環境は充実していると思います。ただ、夫婦共働きなので、保育所や放課後児童クラブのお迎え時間をもう少し延長してもらえると助かりますね」

◎議会に対して望むことはありますか。

「傍聴に行ってみたくて、仕事が忙しくて行けません。」



(取材・インタビュアー 上村智恵子)

尾根内の大自然に囲まれ、毎日泥だらけになって遊んでいるというお子さんたち。すこやかにたくましく育っている三兄弟の将来が楽しみです!

「国民健康保険税が高いですね。他の町と比べて納める税金が多いのは、不公平に感じます。何とか改善してほしいです」

◎町に対して望むことはありますか。

「機会があれば、ぜひ行きたいです」

地域の健康づくりを支える

地域の健康づくりを支える



ふまねっと「笑」にっこり仁木
米山 和子 さん
山地 光子 さん



然別地区でふまねっと運動を指導しているのは、笑(に)っこり仁木・インストラクターの米山さんと山地さんです。平成24年8月に結成されたこの会は、仁木・然別・大江・銀山の各地区でふまねっと運動を展開し、毎月1回から2回の教室には、90歳以上の方も参加されているそうです。

ふまねっと運動は、高齢者の体力増強だけではなく、決められたステップを繰り返すことで脳の活性化も図られ、認知症予防にも非常に効果が高いと感じました。「最初は支えなしでは歩けなかった方も、今では自分で歩けるようになったんですよ」と、参加されている方からもふまねっと運動の効果に納得の様子。

インストラクターのお二人からは「もっとたくさんの方にサポーターになってほしい」との声も。今後は、町内でもサポーター養成講習会が開催されるようになるのとことです。多くの方がサポーターとなり、また健康づくりの一環としてふまねっと運動に参加してほしいと思いました。



(取材 住吉英子・上村智恵子)



編集 後記

北海道特有の長い冬が終わり、新緑がまばゆい季節となりました。今号が皆さんのお手元に届く頃には、サウランの花が咲きはじめ、町内が甘い香りに包まれていることと思います。今年も多くのの方に、果実とやすらぎの里を堪能していただきたいものです。

さて、今号は3月定例会の審議内容を中心に編集しました。前号で100号を迎えたことから、紙面を少しリニューアルしました。節目の記念号に携われたことに感謝しつつも、次の節目200号への第一歩である101号の編集後記を担当...責任重大です。広報委員になって3年目。今後も「よりわかりやすく、読みやすい議会だより」を motto に編集していきます。

〈嶋田 茂〉

次の議会は
6月定例会
(6月下旬を予定)
ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者 議長 山下 敏二
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 大野 雅義
委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。